

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

74期(2021/令和3年)

コロナ禍での修習

会員 野崎 智裕 (74期)

74期は新型コロナウイルス感染症の影響により司法試験が3か月延期され、それに伴い修習の開始も3か月後ろ倒しになった期である。修習開始後も新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、制限を受けた修習時代だった。それでも、さまざまな経験が思い出として残り、楽しい1年間だったと思う。

司法修習は、オンラインによる導入修習から始まった。Microsoft Teamsの設定がやや面倒だったことを思い出す。オンラインによる修習は、早起きする必要がなく、非常に楽であったが、研修所に行けず、教官や同期とは画面越しに会話するだけだったので、物足りなさを感じた。

第1クールの民事裁判修習では、同じ班の同期が裁判所に集合し、同期と初めて直接顔を合わせた。漸く修習が始まったと実感する一方、同期と仲良くなれるか不安であった。配属部でペアを組んだ同期から、語末がeで終わる英単語はsesame以外に何があるかと質問され、一層不安が増す。結局、その同期とは事件について議論したり、修習外で遊んだり、楽しい思い出が残っている。

裁判傍聴はというと、通常の民事裁判の他に、今後あまり関わらないと思う種類の事件を見ようと思立ち、医療事件の集中部で医療事件を傍聴した。膨大な記録に圧倒された。

第2クールの弁護修習では、企業法務や労働事件、家事事件など幅広い分野の案件に携わることができた。関わることはないと思っていた医療事件と早々に再会し、世の中何が役に立つかわからないと痛感した。様々な事件を経験させていただいた指導担当弁護士には感謝

しかない。お世話になった指導担当弁護士とは現在も交流が続いており、時折、修習時代の思い出話で盛り上がる。修習で得た財産の一つである。

第3クールの刑事裁判修習では、裁判傍聴ばかりしていた。もう見るできない裁判員裁判の評議を見学できたことも有意義であった。模擬裁判では裁判官役を担当することになったが、判決作成の時間があまりなく、裁判官役の同期と焦りながら判決を作成したのも良い思い出である。

第4クールの検察修習では、在宅事件1件が配点された。取調べを含む一連の事件処理を経験でき、検察修習の醍醐味を味わった。ただ、配点された事件数から分かれるとおり、当然、暇を持て余す。同じ班の修習生が集まる大部屋だったこともあり、修習生同士のコミュニケーションに勤しんだ。そこで、同期から誘われ、ゴルフを始めることになった。その同期とは今もゴルフに行く仲であり、同期との親交を深めることができたのも検察修習の大きな収穫であった。

選択型修習では、唯一選択していた刑務所か拘留所の見学が新型コロナウイルスの感染拡大により中止となった。見学に行っていないので刑務所か拘留所のどちらだったかは覚えていないが、カリキュラムに含まれるオンライン講義で目を瞑っていた同期の顔は忘れられない。

新型コロナウイルスの感染拡大により制限されていたが、良い出会いに恵まれ、色々な思い出が詰まった修習。振り返れば楽しかったが、制限のない修習を経験してみたかったとも思う。